

1. 改定の背景について
2. 改定の方向性について
3. 施策の重点化について
4. 中長期的な視点について
5. 参考（改定に係るスケジュール、みえ環境フェア）

※本資料は、三重県地域温暖化対策総合計画の改定に係る内容であり、
現在「三重県環境審議会 三重県地球温暖化対策部会」でご議論いただいているところ
ですが、委員の皆様にも広くご意見をいただきたく、参考としてお示しするものです。
ご意見があれば、お願いいたします。

1. 改定の背景について

三重県の取組

- ・ 2019年12月「ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現をめざして～」を宣言

- ☞ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす

- ・ 2020年3月三重県環境基本計画の改定

- ☞ 2030年度までに環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会（スマート社会みえ）の実現をめざす

- ・ 2021年3月三重県地球温暖化対策総合計画の策定

- ☞ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす

- ・ 2023年3月三重県地球温暖化対策総合計画の改定

- ☞ 国が地球温暖化対策計画を改定したことを踏まえ、2030年度における温室効果ガスの削減目標を2013年度比30%から47%（事務事業は40%から52%）と高い目標を設定し、県が率先して取り組む

1. 改定の背景について

国内の動向

・2021年10月地球温暖化対策計画の改定

- ☞我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度において2013年度比46%削減（さらに50%の高みに向けて挑戦）し、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しました。

県計画改定以降の状況

・2025年2月地球温暖化対策計画の改定

- ☞我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を弛まず歩んでいくことを示しました。
- ☞2050年ネット・ゼロに向け、2035年度及び2040年度の削減目標を明確にし、目標達成に資する対策・施策を示しました。そのなかで、**2026年度から2030年度までの5年間に新たに地域脱炭素の実行集中期間と位置づけ**ました。
- ☞次期NDC（国が決定する貢献）達成に向け、「地球温暖化対策計画」「第7次エネルギー基本計画」及び「GX2040 ビジョン」を一体的に対策・施策を実施することとしました。
- ☞なお、国はメガソーラーによる環境・安全・景観への懸念を受け、令和7年12月に対策パッケージを策定し、迅速に施策を実行する方針です。

2. 改定の方向性について

今回の改定では、2030年度目標達成に向け「実効性を高め」、
そのうえで、2050年ネット・ゼロに向け「中長期を見据える」ことを
改定の柱として位置付ける



実効性を高める

2026年度から2030年度までの
5年間を地域脱炭素の実行集中
期間と位置づけ、取組を強化す
る必要がある

- ☞ 施策の重点化、KPI※の設定
- ☞ 再生可能エネルギーの活用
- ☞ 地域との共生と環境・生物多様性への配慮（促進区域の設定に向けた議論）

中長期を見据える

国の計画との整合性を図り、
2030年度以降を見据える必要
がある

- ☞ 緩和と適応の観点からウェルビーイング（高い生活の質）をめざす
- ☞ 県の地域特性に応じた絵姿
- ☞ ペロブスカイト太陽電池や水素、フュージョンエネルギー等新たな技術の活用

3. 施策の重点化について（緩和策）

2030年度に三重県が目指す姿

県民一人ひとりが気候変動対策（緩和・適応）に向けて行動する持続可能な社会

実効性を高める（施策を重点化する項目）

2030年度削減目標（基準年度比47%削減）の達成に向けて、温室効果ガスの削減取組が一層必要な部門の施策を重点化する。また、実効性を高める観点から、**各施策**にKPIを設定し進捗管理を行う。

第2章 温室効果ガスの削減

[現行]

削減に向けた取組		削減率 56%
温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB） 環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク） 環境・エネルギー関連産業の振興
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換（地産地消、エシカル消費） 住宅の脱炭素化（ZEH、省エネ家電、長期優良住宅）
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化（次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ） 公共交通の充実（次世代モビリティ等） 道路交通流対策（渋滞の緩和、交通の円滑化）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進（自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進） 未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物） 市町における脱炭素への取組の促進（エネルギーの地産地消）
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制（資源のスマートな利用） フロン類の管理の適正化（維持管理技術水準、ノンフロン製品）
吸収源対策		森林の保全（森林管理、県産材の利用） 緑地保全・緑化推進（緑化活動、都市緑地） 環境保全型農業の推進 藻場づくりの推進 CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進
促進区域に関する都道府県基準の設定		
三重県の自然的社会的条件に応じた環境の保全への適正な配慮が確保されるよう、太陽光発電施設について促進区域に関する三重県基準を定めました。		

[施策の重点化] KPIを設定する。

▶ 脱炭素経営の促進

理由：県域の削減目標を達成するためには、排出量全体の約6割を占める産業・業務部門の排出量を削減する必要がある。

▶ 脱炭素型ライフスタイル・住宅の脱炭素化の促進

理由：県民一人ひとりが緩和に向けて行動するためには、家庭部門の取組を促進する必要がある。

▶ 再生可能エネルギーの普及促進

理由：県域の削減目標を達成するためには、再生可能エネルギーの活用が不可欠。

⇒ 併せて、地域との共生と環境・生物多様性への配慮が必要であり、促進区域の設定に向けた議論を進める必要がある。

3. 施策の重点化について（緩和策）

【第2章 温室効果ガスの削減】

2030年度までに温室効果ガスの削減取組が一層必要な部門の施策を重点化し、KPIを設定します。

主指標（案）

部門別二酸化炭素ガス排出量（千t-CO₂）

内 容：県民、事業者等の活動により排出される二酸化炭素排出量
目 標：2030年度における部門、分野別二酸化炭素排出削減割合

重点化施策（案）

脱炭素経営の促進（産業・業務部門）

内 容：大規模事業所の自主的取組及び県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進
KPI：県と連携して取組を推進する事業所数（累計）

※脱炭素経営支援企業数＋計画書制度対象事業所での優事例紹介件数やScope3※に着手した事業所数

脱炭素型ライフスタイル・住宅の脱炭素化の促進（家庭部門）

内 容：県民の環境意識の向上と環境に配慮した行動の促進
KPI：環境教育・環境学習講座等の受講者数（累計）

※環境学習情報センター等が実施する環境教育・環境学習講座等の受講者数

※Scope 3とは、自社の直接排出（Scope 1）や電気等の使用に伴う間接排出（Scope 2）を除く、サプライチェーン全体における他社の温室効果ガス排出量です。

3. 施策の重点化について（適応策）

2030年度に三重県が目指す姿

県民一人ひとりが気候変動対策（緩和・適応）に向けて行動する持続可能な社会

実効性を高める（施策を重点化する項目）

2030年度までの計画期間において、ウェルビーイング（高い生活の質）の考え方を反映し、県民の生活に身近で分かりやすい施策を重点化する。当該施策の推進にあたっては、関係部局間で連携して進めていく。

また、実効性を高める観点から、**各分野**にKPIを設定し進捗管理を行う。

第3章 気候変動への適応

[現行]

今後進めていく主な適応策

農林水産関係

- ◆ 高温によるコメの品質低下への対策
- ◆ うんしゅうみかんの日焼け対策、浮皮対策
- ◆ 早生性で、かつ炭疽病につよい「かおり野」の普及
- ◆ 畜産における暑熱対策
- ◆ カキのへい死の軽減に向けた漁場環境のモニタリング、養殖管理の適正化の促進
- ◆ 真珠養殖では、「アコヤタイムライン」により、適正な養殖管理を推進



健康分野

- ◆ 「熱中症警戒アラート」を活用した啓発活動など、幅広い世代への熱中症対策の推進
- ◆ 県内感染症発生情報などの収集・分析、県民や医療関係者などへの迅速な情報提供

自然災害分野

- ◆ 県が管理する河川の整備
- ◆ 「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した個人の避難計画・地区防災計画の策定の支援
- ◆ 「三重県版タイムライン」運用・検証
- ◆ 河川の堆積土砂撤去
- ◆ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援
- ◆ 土砂災害防止施設の整備や基礎調査、土砂災害警戒区域などの指定

産業・経済活動・その他

- ◆ 大規模自然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すBCP（事業継続計画）等の策定支援

水環境・水資源分野

- ◆ 公共用水域などの継続的な水質監視
- ◆ 水の安定供給に向けて、既存水源の安定的な確保への取組

自然生態系

- ◆ 三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物の保全
- ◆ 自然公園や三重県自然環境保全地域などの適切な管理

[施策の重点化] KPIを設定する。

▶ 気候変動に適応した品種等の普及促進（農林水産関係）

理由：県民一人ひとりが適応に向けて行動するためには、県民の生活に身近で分かりやすい「食」を契機に普及促進を図る必要がある。

▶ 熱中症対策の促進（健康分野・自然災害分野）

理由：県民一人ひとりが適応に向けて行動するためには、県民の「命」に関わる熱中症の対策を推進する必要がある。

- ① 指定暑熱避難施設の取組
 - ・ウォーターサーバーやミストシャワーの設置
 - ・温度低下のための緑地化
- ② 災害に備えた対策
 - ・避難所等の熱中症対策

3. 施策の重点化について（適応策）

【第3章 気候変動への適応】

ウェルビーイング（高い生活の質）の考え方を反映し、**県民の生活に身近で分かりやすい施策**を重点化し、K P Iを設定します。

主指標（案）

気候変動適応に関する県民の意識向上

内 容：気候変動適応に関する県民の意識調査

目 標：国の実施する「適応アクション」の県民の認知率

重点化施策（案）

気候変動に適応した品種等の県民への普及啓発（農林水産関係）

内 容：気候変動に適応した品種等の消費を促進する県民への普及啓発

K P I：気候変動に適応した品種等の県民の認知率

熱中症対策の促進（健康分野・自然災害分野）

内 容：平時から災害時まで備えた熱中症対策体制整備の促進

K P I：県と連携した取組を新たに実施する市町・事業所数（累計）

※県と連携した取組を新たに実施する市町・事業所数とは、例えば、会議体を通じた市町・事業所の人的支援件数、指定暑熱避難施設におけるウォーターサーバーやミストシャワーの設置、緑地化等の物的支援件数などをいう。

3. 施策の重点化について（事務事業）

2030年度に三重県が目指す姿

県民一人ひとりが気候変動対策（緩和・適応）に向けて行動する持続可能な社会

実効性を高める（施策を重点化する項目）

2030年度削減目標（基準年度比52%削減）の達成に向けて、部局毎に2030年度までの行動計画を策定する。

第4章 三重県庁の取組

[現行]

第4章

三重県庁の取組

三重県庁の取組

削減目標

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を 2013 年度比 **52%削減**

主な削減取組

- 県有施設全体に 2030 年度までに LED 照明を導入する取組を進めます。
- 公用車の新規購入・更新の際には原則電動自動車とします。
- 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を促進します。
- PPA モデル等による再エネ導入や県有施設での再エネ電力の調達を検討します。
- 新規建築物については、原則 ZEB oriented 相当以上とすることをめざします。

[施策の重点化]

部局毎に2030年度までの実施目標を設定する。

取組内容	2030年度に向けての追加実施の目安
L E D 照明化	LED化率100%
公用車の電動化	電動化率35%
太陽光発電の導入 (自己設置型、PPA※)	個別設定
再エネ電力の調達	再エネ率60%
電気の排出係数の改善	0.25kg-CO ₂ /kWhに改善

※ P P A とは電力購入契約をいいます。

3. 施策の重点化について（事務事業）

【第4章 三重県庁の取組】

2030年度削減目標（2013年度比52%削減）を達成するため、**2030年度までの部局別行動計画の策定**を検討します。

併せて、ペロブスカイト太陽電池等の導入目標の設定を検討します。

行動計画（案）

計画の主な削減取組について、部局毎に2030年度までの実施目標を設定

取組内容		削減効果	2030年度に向けての追加実施の目安	2026	2027	2028	2029	2030
2025年度における2013年度比削減割合		▲●%						
電気	LED照明化	▲●%	LED化率100%					
	太陽光発電の導入(自己設置型、PPA※)	▲●%	導入可能性●●kW					
	再エネ電力の調達	▲●%	再エネ率60%					
	電気の排出係数の改善	▲●%	0.25kg-CO ₂ /kWhに改善					
燃料	公用車の電動化	▲●%	電動車化率35%					
	省エネ機器への更新	▲●%	—					
—	ZEB化、窓の高断熱化	▲●%	—					
—	県産自然由来カーボンクレジットの活用	▲●%	—					
2030年度における2013年度比削減割合		▲52%						

4. 中長期的な視点について（緩和策）

2050年度に向けた中長期的視点

国の計画との整合性を図り、緩和と適応の観点からウェルビーイング（高い生活の質）をめざす

中長期を見据える（新たに追加する項目）

2050年ネット・ゼロに向けて、新技術の活用や脱炭素先行地域の水平展開等を新たな施策として追加する。

第2章 温室効果ガスの削減

[新たに位置付ける項目]

▶ ゼロエミッションみえプロジェクト

— カーボンニュートラルの実現に向けた動きをチャンスととらえ、県内の産業・経済の発展につなげるためのプロジェクト

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針

脱炭素に向けた取組

両立する
取組

産業・経済の発展
に向けた取組

プロジェクトで取り組む6つの柱

1	2	3	4	5	6
自動車分野のEV化や サブライチエーション再編 等への対応	カーボンニュートラル コンビナートへの 転換促進	カーボンニュートラル ポートの整備促進	再生可能エネルギーの 導入・利用促進	CO ₂ 削減のための 高度な技術を活用した リサイクル等の促進	CO ₂ 吸収源対策を 契機とした林業等の 活性化

[新たに追加する項目]

▶ 次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）、水素、フュージョンエネルギー等新たな技術の活用

— 国の進める地球温暖化対策技術開発と社会実装について、新たな技術を活用し、脱炭素電源の確保に取り組めます。

▶ 自然由来カーボンクレジットの推進

— 県土面積の約65%を占める森林や約1,000kmの海岸線延長（ブルーカーボン）といった自然資本を活用します。

▶ 脱炭素先行地域の水平展開

— 市町を包括する広域の地方公共団体として、地域の脱炭素化を積極的に牽引します。

4. 中長期的な視点について（適応策）

2050年度に向けた中長期的視点

国の計画との整合性を図り、緩和と適応の観点からウェルビーイング（高い生活の質）をめざす

中長期を見据える（新たに追加する項目）

2050年度までの将来において、適応ビジネスの推進や気候変動適応先行地域の創出等を新たな施策として追加する。

第3章 気候変動への適応

[新たに掲載する項目]

▶ 気候変動で変わる暮らし スマートに生きるための 15の適応アクション

- 国立環境研究所 気候変動適応センターが、最新の科学的知見をもとに、国民が選択できる行動の知恵をまとめたもの



[新たに追加する項目]

▶ 適応ビジネスの推進

- 国の気候変動適応計画で適応ビジネスの創出が重要施策と位置付けられたことを踏まえ、いち早く取り組みます。

▶ 森林や藻場の保全再生活動の推進

- 緩和と両輪で、自然由来カーボンクレジットを契機とした林業等の活性化を図ります。

▶ 気候変動適応先行地域の創出

- クーリングシェルターやグリーンシェードといった、面的な熱中症対策等、市町と連携のうえ取り組みます。

4. 中長期的な視点について（事務事業）

2050年度に向けた中長期的な視点

国の計画との整合性を図り、緩和と適応の観点からウェルビーイング（高い生活の質）をめざす

中長期を見据える（新たに追加する項目）

2050年ネット・ゼロに向けて、新技術の活用を新たな施策として追加する。

第4章 三重県庁の取組

[新たに掲載する項目]

▶ 政府実行計画の見直しについて

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。[現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定]
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電 ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置を目指す。
- ✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
- 建築物の建築 ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
- ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。

※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車/
LED ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
- ※ 電動車は代替不可能なものを除く
- 電力調達 ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再生電力とする。以降、2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。
- GX製品 ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、率先調達する。
- ※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量が大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）が小さいもの

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

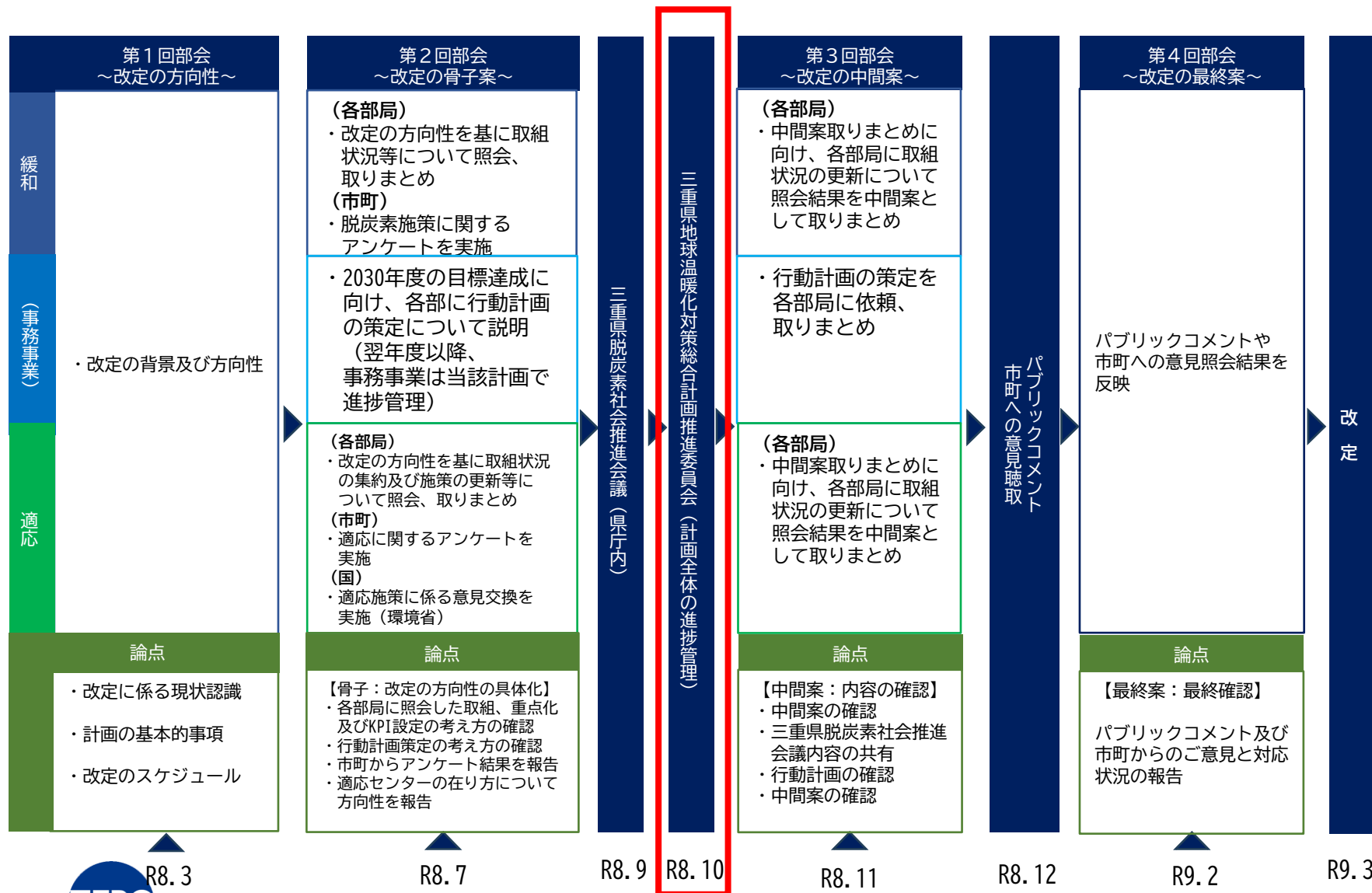
- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、フロン類の排出抑制に係る取組を強化
- ✓ Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。
- ✓ 職員にデコ活アクションの実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
- ※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

[新たに追加する項目]

▶ 次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）、水素、フュージョンエネルギー等新たな技術の活用

— 国の進める地球温暖化対策技術開発と社会実装について、新たな技術を活用し、脱炭素電源の確保に取り組めます。

5. 参考：計画改定に係るスケジュール



5. 参考：みえ環境フェア2026

01 みえ環境フェアとは

開催日時・場所

2026年12月13日（日）10:00～15:00
メッセウイングNHW（津市北河路町19番地1）

開催概要

県では、毎年、県民、企業、NPO、行政等が実施する地球温暖化防止の取組を紹介し、子どもたちを含む県民に地球温暖化防止について考えていただくイベント「環境フェア」を開催しています。

昨年度は69の出展ブースのほか、ステージイベントなどを開催し、約5,000人の方にご来場いただきました。

今年度は、三重県政150周年の節目の年であるため、例年の環境フェアよりも内容を充実させ、より多くの方、特に、未来を担う子どもたちに来場してもらい、楽しみながら環境について考えていただくイベントにする予定です。



5. 参考：みえ環境フェア2026

02 三重県政150周年記念イベントとして

今年度は、三重県政150周年の節目の年であるため、例年の環境フェアよりも内容を充実させ、より多くの方、特に、未来を担う子どもたちに来場してもらい、楽しみながら環境について考えていただくイベントにする予定です。以下は、現在検討中の2026年の追加イベントの案となります。

- ・ステージイベント（県にゆかりのある有名人によるトークショー等）
- ・キッチンカーによる飲食物販売（EV車による電源提供）
- ・県政150周年パネルの展示

他、追加イベントを検討中



また、今年度は、県政150周年を記念して、四日市市にある「三重県環境学習情報センター」でも同日にイベントを実施します。こちらでも子どもたちに楽しみながら環境について学んでもらう内容を実施します。イベント内容の過去の一例は以下のとおりです。



三重県環境学習情報センター



UVビーズと貝がらのストラップ作り



自転車発電体験